慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	『法学政治学論究』一〇〇号記念座談会 : 回顧から創造へ
Sub Title	Round-table talk : commemorating the 100th issue of Hogaku Seijigaku Ronkyu : from past achievements to future challenges
Author	池田, 真朗(Ikeda, Masao) 大森, 正仁(Ōmori, Masahito) 関根, 政美(Sekine, Masami) 山本, 爲三郎(Yamamoto, Tamesaburō) 岩谷, 十郎(Iwatani, Jūrō) 山本, 信人(Yamamoto, Nobuto) 田上, 雅徳(Tanoue, Masanaru)
Publisher	慶應義塾大学大学院法学研究科内『法学政治学論究』刊行会
Publication year	2015
Jtitle	法學政治學論究 : 法律・政治・社会 (Hogaku seijigaku ronkyu : Journal of law and political studies). Vol.105, (2015. 6) ,p.99- 122
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	開催日: 2015年2月19日
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10086101-20150615-0099

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『法学政治学論究』一〇〇号記念座談会

――回顧から創造へ――

法学政治学論究編集委員会委員長　池　田　真　朗

解　題

『法学政治学論究』は、一九八九年の夏に第一号が発刊されて以来、順調にその歩みを重ね、二〇一四年の春号で、めでたく一〇〇号を迎えた。この一〇〇号発刊の機会に何か記念行事をという声が編集委員会の中から起こったのであるが、ただあまり費用のかかる行事は本来の趣旨にもとるとの意見もあって、このたび、編集委員の有志による座談会を開催して、それを論究に掲載することになった。一〇〇号までの歴史を振り返りつつ、この『法学政治学論究』が果たしてきた役割を再認識し、今後の二〇〇号、三〇〇号に向けての展望なり改良点なりを探ろうとする試みである。本座談会が、単なる過去の営為の記録ではなく、『法学政治学論究』の将来についての何がしか有益な示唆を含むものとなっていれば誠に幸いである。

座談会出席者　池田真朗法学部教授　（法学政治学論究編集委員会委員長＝司会）
大森正仁法学部教授　（同委員）

関根政美法学部教授　（同委員）
山本爲三郎法学部教授　（同委員）
岩谷十郎法学部教授　（同委員）
山本信人法学部教授　（同委員）
田上雅徳法学部教授　（同委員）

（発言順。肩書は当日のもの）

（池田＝司会）　それでは皆さん、お集まりいただきましてありがとうございます。今日は『法学政治学論究』（以下、『論究』と略記）が二〇一四年の春号で第一〇〇号を迎えたということで、その一〇〇号の記念に何かしておくべきことはないかということで、一〇〇号までの歴史を振り返っての座談会を企画いたしました。本日は私、『論究』の編集委員長の池田が司会を務めますけれども、それぞれ最初のご発言の時にお名前をおっしゃっていただいて、『論究』とのかかわりあたりからお話を始めていただければと思います。

ちなみに『論究』は一九八九年の夏号が第一号でありまして、これには当時の研究科委員長であった堀江湛先生が創刊の辞を書かれています。『論究』は最初のころは軌道に乗せるという目的もあったのでしょうか、専任者も必ず寄稿をしておりまして、第一号には中村勝範先生と石川明先生のご論考、第二号では利光三津夫先生と坂原正夫先生のご論考、第三号では小林節先生と寺崎修先生のご論考がそれぞれ掲載されています。

私はこの『論究』については、向井健先生が委員長をされた時の補佐役の幹事をしたり、何回かかかわってまいりました。それではご出席の委員の皆さんから順番に、そういう自己紹介を兼ねての『論究』とのかかわりあたりからお話をしていただければと思いますが、まずは大森先生、お願いします。

（大森） 大森です。国際法を担当していて、『論究』では私のドクターの学生が主に論文を書いて投稿したというのと、逆に何回か国際法の論文が出てきて審査をしたということで、委員として参加をしたのがこれがたぶん二回目ではないかなというふうに思っていますが。霜野壽亮先生が委員長の時がありまして、岩谷先生が幹事役をなさっていたころだと思います。

委員でいるころは一生懸命やるんですが、離れてから論文が回ってくると、時間が決められていてそれまでに出さなければいけないというので、かなり読む方も大変だったという記憶がありますが、他方、大学院生の指導をしている側として『論究』に出して、うまく通るかどうかというのは、これは逆に指導が評価されるような気がして少しやきもきをしたような両方からの経験があります。

やはりこういう形で大学院生に論文を書かせていく、そういう場があるというのはよろしいことかなということで、それももう一〇〇号を超えて続いているというのは関係者の大きな努力の成果だろうなというふうに思っています。

（司会） ありがとうございます。では関根先生。

（関根） オーストラリア研究・国際社会学の関根です。私も、たぶん坂原先生、大沢秀介先生、池田先生の委員長の時に委員をしていたはずで、結構長くやっていたのですが、あまり『論究』関連の記憶がないんです。思い出といえば、『論究』は年四回出ているので、審査するときには落としやすいということでしたかね（笑）。『論究』がないころに比べ、投稿する方にとってはどんどん出せるチャンスが増えたわけです。年四回も院生のために刊行し、しかも二五年以上続いたという院生中心の雑誌はたぶん他にはないのではないかと思いますね。

私は社会学研究科を兼担していますけど、あちらでは予算が足りなくて、やっと頑張って年二回です。年二回刊行だと、投稿論文を一度落とすと、次のチャンスはずいぶん先という話になります。やはり年四回の刊行はすごいですよ。最初に四回出すとどなたが決めたのかは分からないけれど、学生の指導といった面からも、非常に役に立った論

文集じゃないかなと思っております。一応、まずはいい話から（笑）。

（司会） ありがとうございます。では、山本爲三郎先生。

（山本爲） 法律の山本です。もう古い、古い話ですが、私が大学院生の時には『慶應義塾大学大学院法学研究科論文集』（以下、『大学院論文集』と略記）しかなく、年に一回の発行でした。それが途中で年に二回の発行になって、当時の大学院生のやる気を引き出したのを覚えています。年に一回が、頑張れば、年に二回、発表できるわけですから。私が専任者になった後にこの『論究』ができたのですが、年に四回というのは、したがって、すごいことだなと思いました。法律では珍しい査読付きの雑誌を作るんだということで、その意義は大きいと思いましたけれども、年に四回だというのを新鮮な気持ちで聞いたことを覚えております。

『法学研究』が合併号を出さないということで頑張っておりますけれども、この『論究』も、年四回の発行で合併号を出さずに四半世紀以上頑張ってきたというのは、誇っていいことだと思います。

（司会） ありがとうございました。岩谷先生、お願いします。

（岩谷） 岩谷です。霜野先生と大沢先生が編集委員長の時に事務幹事として初めてかかわりました。それまでは審査員としてかかわったことはございますが、編集委員としてかかわったのはつい最近のことであります。一九八九年の創刊ということですが、先ほど山本爲三郎先生がおっしゃったように、まさに私が学部専任者として採用された、その年であります。新しい大学院の教育が始まっていくという、そういう機運を私も感じていた次第です。確かに一〇〇号を迎えるというのは大変なことだろうと思いますが、今、編集委員として事務に携われるということは光栄なことだと思っております。

（司会） ありがとうございます。では、今度は山本信人先生。

（山本信） 政治の山本信人です。私と『論究』のかかわりは、委員としては今期、池田委員長の下での委員という

のが初めてですが、これまでは査読者としてのかかわりだけでした。何本バツを付けてきたか記憶にないぐらいバツを付けてきた記憶がありますが（笑）。査読は覆面レフェリーですので、基本的に誰が出してきた、投稿しているかまったく分からない状態の論文を見て、審査する方としてはこれが世に出るんだということを念頭に置きながら、そこに最低限のレベルまで達しているものに関してはオーケーを出そうと、そうでないものに関しては厳しくコメントを付けようという態度をずっと取ってきたつもりです。

ただ、中には留学生の投稿だろうと思われるものもあって、日本語が若干稚拙なものがあることがありまして、それに関してはずいぶんディスアドバンテージが留学生にはあるのかなという感想を持っています。もちろんチューターが付いて日本語をチェックしてくれているのだろうとは思うのですけれども、それでもやはり外国語で研究論文、学術論文を書くのは非常に大きな負担ですし努力が必要とされますので、そういうところ、日本語を細かく直したという記憶もあります。

何だかんだ言って、皆さん、おっしゃっているように、四半世紀続いている学術雑誌というのは非常に貴重な存在だと思いますので、今、委員としてかかわることができています。そういう意味ではより質の高い雑誌にしていきたいというふうに思っています。以上です。

（司会） ありがとうございました。では、田上先生、お願いします。

（田上） 政治学科の田上です。これまで、年四回の刊行ということを、多くの先生が強調されてきました。その厳しさと有り難さを、今日のこのメンバーで一番理解しているのは僕かもしれません。というのも、僕はこの中ではただ一人、『論究』のジャッジを受けた経験のある人間でして、しかも一回、不合格を言い渡されたことがあるんです（笑）。その意味でこの場では、『論究』に投稿する側からの視点で、何かお話しすることができるかもしれません。

（司会） ありがとうございました。いや、今、田上先生からもお話があったんですが、この第一号から振り返ってみますと、現在、法学部あるいは法科大学院の塾の専任者になっている人たちが、院生投稿者として名前を連ねているわけです。第一号には政治の高橋伸夫先生が書いておられる。それから第二号は法律、今、法科大学院の北居功先生が書いておられる。第三号は法律、今、理事を務められている駒村圭吾先生が書いておられると。こういうそうそうたるメンバーが、一号、二号、三号から育っているわけですね。

やはりその四半世紀の重みというのが実感できるわけですけれど、取りあえず草創期にやってきた、そのやり方の思い出あたりからお話をしていきたいと思うんですが。現在は審査結果を書面で知らされるんですか、それともメールで知らされるんですか。

（田上） 書面で、です。

（司会） 最初のころは、これ、全部、審査結果を当人に口頭で言い渡しをしていたんですね。大森先生、何か記憶がありますか。

（大森） そういう話を聞きましたのは学生を通じてなんですけれども、委員長がコメントを書いたものを手に持って、それを読んでいたらしいんですね。

（司会） そうです。

（大森） 審査を受ける側としては一生懸命メモを取るんですが、あのコメントはもらえないんだろうかというのは、

何度か学生から聞いたことはあります。

（司会） そうですか。私が幹事をしたのはまずそういう時代で、委員長が読み上げるということで、今、お話があったように、それを聞いている方はなかなかメモを取り切れないというので、その後、今度はその書いたものを渡すということになった。ただ、その時にはまだ手書きで書いてくださる人もあったので、そうするとやっぱりワープロ、パソコンにしてもらわないと、どなたが査読者か筆跡で分かってしまってはいけないなんていう、まだそういう時代でしたね。

だけど一人一人呼び出して申し渡しをするというか結果を口頭で伝えるというのは、聞く方にはかなりの緊張感があったように思います。その初めのころのことで関根先生、何かご記憶、ありますか。

（関根） 口頭伝達の件に関して、記憶はまったくないんです。すみません（笑）。査読の記憶が中心なので、査読の立場から言うと、当初、かなりひどい論文がありました。誰が投稿できるかという点とも関係しますが、要するに最初の一―二ページを読んで、「これ、全然違うじゃん」、つまり投稿した雑誌を間違えている、という感じのものもありました。雑誌の表紙に政治学、法学、社会学と書いてあるのに、何で経済学の論文が来るんだろうと憤慨したものです。そんなことも結構あって、最初のころはこの雑誌のことをきちんと認知してもらうのにずいぶん苦労した記憶があります。もっとも、おかしな論文の査読が私に回ってくる機会が多かったのかもしれませんが、いずれにせよ、学生には何か重々しくコメントをした上で、そもそも雑誌を間違えるなと書いた記憶があります。院生が投稿できる査読付き雑誌が少なかったことも影響していたのでしょう。

（司会） ということはそれだけまだ類似のこういう査読付きのものを、各大学の大学院研究科で出しているというのはそう多くはなかったと。

（関根） ほとんどなかったのではないでしょうかね。その当時の院生だけでなく指導教授の先生方にも、博士課程

へ行って博士論文を三年なり六年以内に書くんだという感覚自体がなかったでしょう。それがちょうどこの時代のころから六年で書けという形になってきたのです。そのために確か合同論文指導研究発表会を年二回やり始めて、博士論文を早く完成させるための条件として、活字論文を何本か出させることになったのです。当時、他の大学や学部では『論究』みたいなものは考えも及ばなかったのではないかと思います。

院生に論文を書かせようとすると発表する機会そのものがないじゃないか、でも『法学研究』に出すわけにはいかない。先ほど言及された『大学院論文集』だと、査読がないし年一回の刊行だったので、それで査読付きで質の高いものを頻繁に出すということになったんだと思います。そこで、『大学院論文集』はどうするという議論も出ました。結局、いろいろと議論の末、今も残っていますが、ともかく博士論文を六年以内に書かせなくてはいけないということで、合同論文指導研究発表と『論究』が始まったという感じでしたね。

繰り返すようですが、当時、博士論文はじっくり時間をかけて非常に内容のよいものを出さなくてはいけないということでしたので、六年以内というと拙速すぎるのではないかという反対もあったと思います。だけど、やはり時代が変わってきたということでしょう。それに法学部がいち早く対応したけど、ほかの学部とか、ほかの大学はなかなか対応できなかったということでしょう。その点ではこの雑誌は先駆的な役割を果たしたのではないかと思います。

（司会） 創刊された時の法学研究科委員長の堀江先生が、先ほど申し上げたように創刊の辞を書いているんですけれども、それを読むと、編集委員会は、果たして原稿が集まるのかという懸念をしていたけれど、「創刊号に寄せられた投稿数はその予想をはるかに上回るものであった」と書いておられて。でも一方で、査読者というのはこれから投稿数が増えてきたら負担が大変ではないかという心配もされていて。結果、この創刊号に掲載した論文は投稿論文の約半数にすぎなかったということで、創刊するほうもかなりの意欲を持って厳しく審査をしたという結果なのかもしれませんけどね。そういうことが創刊の辞に書いてあります。

その辺の時期のことで何か、その辺の時期というか皆さんのかかわり始めたころのことで何かご記憶があれば。

（岩谷） 先ほど山本爲三郎先生もおっしゃったんですけど、大学院の論文集はそれまで『大学院論文集』一本だったので、私は『大学院論文集』に投稿していたのですが、いきなり何か新しいより権威的な、また箔の付いた雑誌が出るということで、私なんかはとても複雑な気持ちになったことはありますね（笑）。では、それまでの『大学院論文集』はどういう位置付けになるのか、新たな雑誌はどのような査読審査をふまえてゆくのか。従前のやり方への決別の気持ちと新しい制度への不安とを複雑な思いで、一時期感じていたことはありました。

（関根） そのことについては教授会で論争があったのは覚えていますよ。ある特定の先生が一人で頑張って残したんです。ほとんど、教授会全体はもういらない、こっちができたから、ということだったのですが……。

（司会） ああ、『大学院論文集』の方は。

（関根） 『論究』ができたからいらないということになったんですけど、もうちょっと自由に書けるものも必要なんだということを強く主張する先生もいて、取りあえずもう二―三年、残しましょうということになって、結局、そのまま残っちゃったということですね。

（大森） 今になってみますと、よい修士論文を出すというのが、現在の大学院生にとってはちょっと励みになっているみたいで、いい修士論文だったら先生から『大学院論文集』の方に出してもいいよと言われるのでというのは、最近、出てきましたね。そういう意味では二本、立てておいてよかったのかなと。

（関根） 今思い出したけど、査読に通らないと修了要件が満たせない場合もあるので、そうなるとかわいそうなので残すんだという議論もあったような気がします。

（司会） そうですね。やっぱり査読のあるもの、ないものという比較をした場合に、査読付きの論文の評価が高まってくれば、当然査読のない論文集というのは存在意義を問われるというか、人気が少しなくなってくるというこ

とはあると思うんですけどね。

（岩谷） 私は大学院生の時に、こういう新しい制度が始まりますということで、学習指導の先生方が教室に来て説明をしたということがあったんです。その時私も質問をして、『大学院論文集』だって指導教授の指導を受けて出すものであるならば、なぜそれをまた違う人が査読する必要があるのか、そこで何がきちんと検査されるのか、指導が及んで書かれた論文ならば実質的に同じなのではないか、などと質問をしたことがあります。それに対して学習指導の先生は、いや、別の人が読むと違う印象になるのだというお答えだったかと思うのですが（笑）。それで半ば納得したような、しかしその一方で、先ほど申し上げたような少し寂しい気持ちを抱いた次第ではあったのです。

（山本信） すみません。伺いたいんですけど、『論究』という題にしたのはどういう経緯だったのでしょうか。

（司会） 雑誌名として？

（山本信） ええ、『論究』という。

（司会） どなたかご存じですか。

（山本信） 岩谷先生、その雑誌名に関しての質問とかはなさらなかったのですか。『論究』とはどういうことですかと。

（岩谷） いや、分かりません。どなたか、山本爲三郎先生は。

（山本信） 私は外部にいてこの雑誌のことを知ったので、『論究』という名前をすごく不思議に思ったのです。何々研究という形じゃなくて『論究』で出てきたので、何か意図があったのかなと、いまだに解けない謎なのですけど。

（司会） そうですか。一つにはこの題字を見ていただくと分かるのですが、『法学研究』、つまりわが法学部の紀要との対比で、きっと「研究」は避けて、この字の選び方も『法学研究』の題字に似た字から、『法学政治学論究』という字を選んでいるようなのです。しかし、僕もなぜ『論究』という名前にしたのか分からないですけれども。さっ

きも申し上げたように堀江先生は非常に力を入れて、「法学、政治学、社会学の領域において、すべての研究者に開かれた、しかも厳正な審査に合格した論文を主体に編集される学術雑誌としては、おそらく我が国では最初のものではないかと自負している」と書いていますね。

（山本爲） 法学研究というネーミングが良すぎるので、それにあやかりたいけれども、どうしようかと議論した覚えがあります。既存の『大学院論文集』の名称はあまりにも素直すぎて、何か『法学研究』みたいな単純明快で心をつかむような、といってもそれで苦労して、それに法学政治学と並べると長いんですよね。長いけれどもしょうがない、何かそんな。慶應とか三田とかを入れようという案も出ていましたね。そのような経緯の中で。

（田上） 結果としてよかったんじゃないでしょうか。「研究」よりも「論究」と言った方が、何か格が高いような印象さえ受けますから。

（司会） しかも院生の育っていく、世の中に自分の業績を問うていく段階のものを載せていく雑誌の名前としては、「論究」というのはよかったかもしれませんね。山本信人先生とか田上先生の世代では、『論究』の存在はもう前提としてあるというところで、自分たちの研究計画を始めるという感じになっていましたか。

（田上） それはあると思います。博士課程に入ってきた院生としゃべっていると気付くのですけど、彼ら彼女らの多くは「では、まず一本目の論文を『論究』にいつ提出しようか」と意識を強く持っているんですね。『論究』に書く、そのことがイコール博士課程の研究生活なんだと理解しているようです。

（山本信） 僕は大学院の院生の指導を通してしか『論究』とかかわりはないのですが、やはり博士課程に入って研究計画書を作る時に、いつの時期に『論究』に一本目を出し、その次はいつというふうに書かせていますし、本人たちもそういうふうに強い認識を持っていますので、道しるべとしての役割はすごく果たしているのだというふうに思います。

（司会） その意味ではさっき関根先生が言われたように、この雑誌を作って、とにかく論文を書きなさいというインセンティブを与えるという意味では、まず第一段階、成功したんですかね。

（関根） たぶん成功したんだろうと思います。最初のころからは一年に一本という感じで書かせるくらいのつもりで議論していたような気がします。しかし、やはり一年一本はちょっときついんじゃないのかという議論もあったとは思います。けれども、とにかく始めようという感じで始めたのでしょう。いい効果があったのではないかという気がします。いい話ばかりですみません（笑）。

（山本爲） 査読を付けるという本質の問題だと思うんですけれども、指導する側としては、その学生をずっと指導して見ていて、ここまで頑張って、この線まで来たなという時に他人に見てもらうということを経るというのは、ほかにないものですね。もちろんもっと頑張れって、もっと高い基準を設定したい思いを抱くこともあるけれども、きりがない。異なる人に見てもらって『論究』に合格したら、まあ、少なくともその水準にいっているんだというような、客観性を確認できますね。

もう誰が見ても大丈夫だろうという論文は、それはもう大丈夫なものなんですけれども、まあ、一応クリアしたと指導教授としては判断する、しかし厳しいことを言われるかもしれない、そこで誰か分からない人に見てもらって不合格ということがあるわけで、指導教授以外の人が見るということはどういう意味なのかなということですけれども。

（司会） 大森先生、その査読という観点で何かお感じになっていることはありますか。

（大森） 基本的には誰が出したか分かりませんので、これまで読んできたものにも外部からのものもありましたし、ああ、この学生かなと思いながら、でもよくよく見るとちょっと違うことが書いてある、誰だろうなどと思うことはあります。その意味では、査読者にとって申請をしている書き手が分からないというのは、先ほど話がありましたように落としやすい。いろいろな形がありますが、学会の水準でこれがそのまま、山本信人先生がおっしゃったように

外に出たときにどういうふうに評価されるかというのを考えて審査をしています。

載せる方もやっぱり慶應の『論究』に載ったというのは一定の水準に達していると考えられているようです。外部の人から、一度、言われたことがあるんですけど、論文を載せていただきましたというふうに学会で言われて、査読をしたのは私ではなかったと思うんですけれども、その意味では査読ということで、大学院生を育てるというのと同時に、外からの研究というものを慶應のある意味ではフレームワークをとおして、また外に発信していくのは面白いなと思っています。

だからそのときの基準というんですか、先ほど山本信人先生がおっしゃったように留学生のディスアドバンテージってすごく強いような気がしていて、他方、もし英語で出せるのであれば英語で出したいという希望があるのも分かるんですけれども、でもそこは我慢して日本語でやりなさいと。それによって慶應出身で、海外から来て日本語をきちんとしゃべれる留学生として、また母国に帰って活躍してほしいという意味で言うと、一生懸命、内容もそうなんですけど、日本語も直さなきゃいけないと。

その点からすると査読者というのはすごく幅広く見る必要もあるかなという気がしていて。ただ、かつての査読の方がちょっと緩かったのかなって（笑）。変な言い方なんですけれども、だんだんいろいろな研究が表に出るようになって、あれよりもこのことが書いてないとか、こっちが書いてないとかいうふうになると、少しずつ目が厳しくなるような気がするんですけれども。だからといって以前に出たものが水準が低いというふうには思っていませんし、水準に達していないものは査読者としては私も結構ばつを付けた方なんですけれども、機能はしてきている気がいたします。

（司会） そうですね。確かに査読付きのこういう論文集というものは、日本では本当に先駆的なものだったということで、そこは作られた人たちの意図はかなりの程度に成功したというふうに私も感じるんですが、ただ、今の学問

の世界では学術誌における査読というのは国際的には当然のやり方になってきていて。そういう意味で国際基準の査読から見ると、例えばどういう問題があるとかいうようなお話はありますでしょうか、レベルを上げて考えた場合に。

（山本信） 政治学の領域ではあるのですけれども、国際的な海外のジャーナルの場合ですと、二人査読制というのが基本になっているという認識です。しかも一人はそのテーマに非常に近い人、もう一人は研究領域は近いけれどもテーマに必ずしも近くない人というのを意図的に選んでいるなというのが、僕の編集にかかわっているいくつかの雑誌の査読者の選び方であるという気がしています。

それに対して『論究』の場合は、これは院生から聞いたことがあるのですが、この先生が査読者になるかもしれないというのを予想しながら書いている向きも若干あるかなと。たまたま今期、僕が編集委員に入れさせていただいているので、なるべく院生が想定しないような査読者を推薦させていただきたいなというふうに思っています。それは合同演習のようなことをやっていると、やっぱり分かってしまうのですね、どの方がどういうコメントをするかという。そうではない、本当に覆面だというような査読の制度をどう確立していくかというのが、これから先、この『論究』の質を維持し、高めていくためには重要なのではないかなというふうに思っています。

査読のことでもう一点だけ追加します。私のかかわっているロンドンの雑誌では、査読者を選ぶときにまずビブリオグラフィーを見ます。あるいは注を見て、そこに名前がない人を査読者にするということをわざわざやっています。何でそんなことをするのかって聞いたことがあるのですが、二つの傾向があるそうなのです。一つは自分の名前があると非常にうれしがってしまって、甘くする人。もう一つは自分の名前があるのにもかかわらず誤解をしていると言って怒って、もう頭ごなしにだめにする。そういう経験があったので、もうそこをきちんと見ると。それで公平なジャッジをしてもらうようにするということをやっている雑誌もあります。

（司会） ありがとうございました。非常に重要なポイントで、また一つの大学、一つの学部でこういう雑誌を運営

していく上での限界というか問題点が、そういうところにも出てくると思うんですけれども。したがってこの『論究』の場合には、慶應義塾大学法学部の専任者だけではもちろんなく、その慶應法学会のメンバーで他大学の先生になった人であるとか、そういう方々にも広く査読者を求めて依頼をなるべくするようにしているわけですけれども。

山本爲三郎先生、その法律の方では査読という場合も何か法律ならではの難しさというのはありますかね、学説の問題とか。

（山本爲） 査読は何をするのかを査読者が判断していると思うんですけれども、それはたぶん個々の査読者の基準で、その共通認識が実はないのではないかと思うと、これ、たぶん一番弱い点かなと思うんです。特に法律の場合は法解釈学に偏っているところがありますから、そうすると法解釈学だとその分野をきちっとやっている人になってくるわけですね。例えば私が商法をやっているからといって、民法のものを読んでどれだけ判断できるかというようなことになってくると、私はそれで猛勉強しなくてはいけないわけですよね。そのときに自分の考え方と照らし合わせてしまうと、あまりよくないことが起こるかもしれないし、そこら辺のルールがあまりよく分からないままやってきたのかもしれない。

むしろ落とす場合には基本的な観点から始まって非常に細かな指摘までするんですけれども、これでもか、これでもかと何枚も付けて、先ほどの例でいくとたぶん留学生の方かなというようなものだと、日本語の添削を何枚も付けるようなこともします。一方で、ほかの方が査読されたものを見たこともあるんですけれども、そうすると若干違う観点でやっていらっしゃることがあります。分からないのです。査読とは何のためにして、どういう基準でということの共通認識があまり育たないままやってきたのかなと。特に法律の解釈学だと、ここはちゃんとやっておかないといけない点なのかなと思うんですけれども、みんなで何をどうするかは結構難しいですよね。

（司会） ありがとうございます。岩谷先生、そういう意味で査読者として何か注意をしているところとか、気にな

るところはありますか。

（岩谷） 私の場合は法学と歴史学の間のような学問、あるいはその両方ということかもしれませんが、歴史系のいろいろな査読付きの雑誌では、合否の結果のみを伝えるというところも少なくないようですね。そういう点からするとこの『論究』というのは査読者のコメント、しかもそのコメントも非常に細かく、こういう点を改善した方がいいというような方向性を持った、なんというのか教導的というのでしょうか、大学院生を教える立場からの意味合いを持った査読体制のようにも私には思えます。私自身も細かな文字や表記の統一など、気が付いた範囲で指摘するようにはしております。

（司会） ありがとうございました。キョウドウというのは共に働く……

（岩谷） むしろ「教え」、「導く」という。

（司会） ああ、そうですか。ありがとうございます。

（山本爲） そこは難しいですよね。非常に出来の悪いものだと教え導くだし。

（岩谷） ああ、そうか（笑）。

（山本爲） そこで議論してしまうと、そこのルールがよく分からないところで。

（関根） よくあるのは二人の査読者を頼んだ場合に、片方がAを付けて、片方がDを付けて、どうしましょうということが結構起きるので、そういう場合にはどうするかということまできちんと決めておかないとね。査読者一人は確かにちょっと心細いけれども、いいところもあるという感じはするし……。

あともう一つ。わりあいメジャーなテーマの研究をやっていると分からないかもしれませんが、オーストラリアなどマイナーな研究をやっていると、適当な査読者がいない方が多いんですよね（笑）。場合によっては、いつも同じ人にしか査読を依頼できないこともあり苦労しています。そんなとき、正直に言うと、もうこんなテーマ、やらせな

ければよかったと思うときがあります。そういう場合もあるので、査読のやり方もケース・バイ・ケースかなという感じもしています。

（司会） いや、田上先生、さっき査読を受けた立場ということでおっしゃいましたので、その査読者のコメントに励まされたり反発したりとか、何かそういう経験があったらお話しいただければと思います。

（田上） 冒頭でも申し上げましたが、僕は今日、これから投稿する人たちを励ますために、三枚目に徹するつもりです。いよいよ、ジャッジに落ちた経験を話す段ですね（笑）。先ほどの岩谷先生の言葉を今、ちょっと考えていました。つまり、もちろん査読ですから、先ほどから議論されているように、フェアネスに徹するのは大前提です。当然です。その上で、なんですけれども、一大学院の一研究科が発行している査読付き学術誌のメリットというものが、やはり存在するように思います。ジャッジを受けた側として、その意を強くします。

岩谷先生が触れていたとおり、『論究』では、合格通知にしても不合格通知にしても丁寧なコメントが付せられますね。これが投稿者にはいい経験になるんです。師匠と自分、または自分と近い分野に取り組んでいる院生の仲間同士、そういった関係の中で下される判断だけではどうしても見えてこないものが、やっぱりあるわけです。それが、言ってみれば、年に四回も示される。こういう経験というのはどうなんでしょうか、決して当たり前ではないように思います。もちろん、私がかかわっている学会の機関誌でも、査読はありますよ。そして査読者にはコメントが求められます。けれども、『論究』の査読には、正直に言って、「公正さプラス・アルファ」があるんです。教師と生徒でも、いわんや査読者と被査読者でもない。やはり、いつの間にか先輩と後輩の関係で、論文に目を通している。ダメを出すにしても、「どうして執筆者はこう考えるのかなあ」とか「こいつ、ここの議論の面白さが自分で分かっていないな」とか、自分の多くの失敗とちょっとの成功を、そのまま若い人たちに伝えようとする姿勢になってしまいますね。

（司会） ありがとうございます。僕も慶應義塾というところは教育の中に必要な、まあ、気恥ずかしい言い方ではありますけど、愛情みたいなものが、慶應義塾の教育の中にはやっぱりあるというふうに思っていまして。だから教え子に、また後輩に、一生懸命コメントをして育ってもらいたいという気持ちを伝えるというあたりは、大学の一つの学部でやっている雑誌のメリットなのかなという気はしますね。

さあ、時間の限りもありますので、ご自由にご発言いただきたいんですが、ひと渡り『論究』の今後に期待するもの、あるいは現状をこうした方がいいというようなご意見でも結構ですし、順番に大森先生からお話しいただけたらと思います。

（大森） はい。現在非常にうまくいっているんだと思いますけれども、国連大学というところで論文を書かせているときに使っているシステムとして、非常に高いお金を払って自動的にプレイジャリズムというんでしょうか、剽窃を発見する、そういうソフトを使って全部チェックしているんですね。それは世界にある文献もそうですけれども、ウェブにある情報と全部引き比べて、ここはここからの引用です、これはここからの引用ですと、こう出てきて、この人は何パーセント剽窃しています、みたいなものが出るんですけれども。

そのときに感じたのは、ああ、面白いソフトだなと思いながら、法律の専門の学生は例えば条約を引くときに、一言一句、間違いなく引かなくてはいけないという発想があるので、それでもう引っ掛かってしまうんですね（笑）。ところが経済とか国際関係をやっている学生はそれを言い換えますので、自分の言葉で、国連憲章なども言い換えてしまうんですけれども、そういうところで。そのときに感じたのは盗作とか、剽窃っていったい何なんだろうなということをちょっと考えたことがあって。これはたぶんこれからやっていくうちに、日本語ではまだあんまりいいソフトが出ていないんですけれども、そういう形で先生たちの査読に入る前に、そういうものに一回、かけるようなテクノロジーってあるのかなと思います。

もう一つ思い出しましたのは、所属している学会で編集関係をやっていた時に、自動投稿システムというのを使いまして、これは主に理系だと思うんですけれども、投稿した論文を自動的に査読者に振り分けるというシステムの紹介と説明がありました。たぶんキーワードでこれこれこういう専門がある人を登録しておいて、そのキーワードを抽出してマッチングして、それを自動的に振り分けるということをやっていたんですけれども、学部でやっていることですからまさにまったく違う方向かもしれませんけれども、そういう形で機械化とか自動化が進んでいくのでしょうか。

先ほど山本信人先生が二人の査読者というふうに言われていましたけれども、もし複数の査読者にするのであればそういう形でいろいろな手間を、今みたいにプリントアウトしたものを先生たちに送って、先生たちがそれを送り返すということ、これをもう少し機械化して、例えば今ですとWordの横にコメントを入れて、ネットで、それを送り返すというのが海外では一般的だと思います。

そうするとどこを直して、どこをそのままにしたかというのは、見え消しで簡単に分かるようになりますから、そうすると例えば二回目に条件付きで合格させた先生なんかは、簡単に、ああ、ここをこういうふうに変えたんだなとか、ここはまだこういうふうに変わってないんだということをきちんと把握できるような、そういう一つの方向性はあるのかなというふうに思っています。

ただ、それはソフトをそろえるとか、いろいろな形で条件が整わないとだめかなと思いながら、そこまで自動になってくれるとどんどん投稿してもらって、チェックをするのもずいぶん楽になるのかなという気がします。その意味では査読しているときにあまりにもよくできているので、どこかから持ってきたものではないかなというのは、時々、疑念がわいて調べることがあるんですけれども、調べ切れないときなんかは、ちょっとそんなことを感じることはあります。

それからやはり英文で出せる可能性があるといいなというのは感じたことがあります。その場合には査読が非常に大変になるというのは分かってはいるんですけれども、今、やっているようなグローバルな形で、外にドクターの指導教授を設定することができるような制度を持っていて、国際的なネットワークができてくると、査読自体をそういう先生方に頼んでいくような、そういうことが増えてくれば、いずれ英文での投稿というのが可能になるかなというふうな気はしています。

今の大学院生にとっては英文での出版の機会というのが、私も知らなかったんですけれども実際にはありませんので、慶應の中では、そんなことを感じています。

（司会） ありがとうございました。では、関根先生。

（関根） 今のお話と関連すると思いますが、英文であればたぶんオーストラリア研究の査読者はいっぱい出てくるでしょうね（笑）。日本語でやっている限りはやはり限界があるかなというような感じもします。ただ、岩谷先生や田上先生が言ったみたいに、自分たちの後輩を教育するんだという、そういう大学の中の教育という一つの側面と、もう一つは質を高めていかなければならないというところを、これからどうやってうまく対応させていくのかということが、『論究』の次の二五年間の大問題になっていくのではないかなという気はします。

（司会） ありがとうございました。では、山本爲三郎先生、お願いします。

（山本爲） 池田先生は愛情を持って育ててきたとおっしゃいましたけれども、我々、手作りでやってきたわけですよね、この四半世紀。少なくとも法律分野ではほかにないことをやり始めたわけで、三田の山でしかできないようなことをやってきたと思うのです。もちろん、今後に向けて厳しく自己点検する必要が継続的にある。例えば客観性を保つとはどういうことかということを考えるんですね。

手作りでするということと少し相反するところも出てくるかな、三田でやってきたのですから。しかし、我々の弟

子だけが出せる仕組みになっていませんから、全然関係ない人も応募してきて、それを断ったことは一度もないですね。みんな見てきて、査読を、我々がやってきたことは誇っていいことで、たぶん慶應だからできたこと、慶應の法学部だからできたことかなと、少し自慢したいという気はあるんです。

その意味を考えたいんですけれども、慶應の法学部、三田で、それは我々が手作りでやってきたことで、我々が査読をするわけですよね。これを例えば早稲田や東大の先生に頼んでしまうと客観性は保たれると思うんですけれども、我々の手からは離れるものになるんじゃないか。それはいいことか悪いことか、よく分からないんですけれども、手作りをしてきた方からすると、寂しいというんですかね、ちょっと違う気がする。学界が人材を育てるというのではなく、慶應の法学部が育ててきたことの意義を考えたいのです。

だからずっとしてきているんですけど、何をしているのかということが私自身、よく分からないんだけれども、手作りでしてきたことは確かで、誇れることであることも確かだと思うんですけれども、今後、それをどこまで続けられるのかというのはよく分からない。英語の論文はたぶん見ていくことになるんでしょうね。その力はうちの法学部にあると思うので、それはできるんだろうと思いますけれども。走り続けるわけですね。一歩一歩そうやって手作りと言いながら、いや、手作りだけれども客観度は非常に高いんだと、さらに評価されるものにたぶんなっていくんだろうなと、なっていってほしいなと思っています。

（司会） ありがとうございました。では、岩谷先生、お願いします。

（岩谷） 先ほどからも先生方がおっしゃってますように、その大学院生が研究者として独り立ちしていく中で、その研究者の能力を示す方法として、最近は業績主義として論文の本数がそれ自体として非常に重要性を帯びてきているわけであります。先ほど池田先生がおっしゃっていたのでしたか、「きょうどう（教導）」というのは、「共に」「同じ」と書くのですか……とか？

（司会）「共に」「働く」。

（岩谷）　なるほど。あるいは「協力」して「働く」という「協働」なのかと。そこでふと思ったことがあるのです。それは、今も大学院生を指導しているときに、私自身も自分の書いたものが初めて活字になったときの喜びをいつも思い出しているということなのです。それは『論究』であろうと、どのようなものであろうと、一度、もう出てしまったらある意味、半永久的に残っていくもの、そしてそれはいつ、どこで、誰が読み得るか分からない、そういう世界に自分が考え書いたものが接続していく。したがってその理論やアイデアに対しても責任を持たなくてはいけない。こういう知的で責任ある作業に君は携わっているのだよということを認識してもらうために、協力して働きながらというのでしょうか、あるいは共に働きながらというのでしょうか、学術的な営みへの登竜門としての『論究』の意味を伝えられていったらいいなと、また伝えていきたいなと思っています。

日本の学会だけではなく、世界に研究者仲間を増やすときに、これまで自分は何を明らかにしてきたのか、『論究』に掲載されたその論考は、きっと何語による表現を得ようとも、国境を越えて地球の裏側の誰かに受け取られていくことになるのだと思います。そうした研究者同士の問題関心に基づく出会いのようなものを、どんどん院生の人たちに経験していって欲しい、そのための出発点としてこの雑誌が用いられて欲しい、そんなふうに思っています。

（司会）　ありがとうございました。では山本信人先生、お願いします。

（山本信）　これから先、『論究』に望むことなんですが、一つは論文をオンライン化していただきたい。誰でもアクセスできるように、逆に言うと誰でもアクセスできるから、自分の書く論文に責任を院生に負ってもらうような形にできればいいなというのが希望の一つです。もう一つは大森先生、関根先生もおっしゃったことと関係するのですけど、英語でやはり発表できる場が、『論究』という媒体かどうかは別として、これから求められるのかなと。

今年度から、スーパー・グローバル・プログラムというのが始まって、外国籍の先生が博士課程の院生の指導に共

に携わることができるという制度ができました。しかし、その多くの先生方は日本語を解さない先生なので、やはり英語で書くということがこれから必須になっていく。特に政治学はそうだと思うのです。そうなるとせっかく論文を指導していたにもかかわらず、発表する媒体が限られているのは寂しい限りですし、場合によっては将来的に英語で博士論文を書く日本人がどんどん増えていく可能性があります。それをどうやって大学院の法学研究科としてサポートしていくかだけではなく、『論究』、『大学院論文集』、査読付きの論文集という形で、どうやってサポートできるかというのはこれからのそれこそ二五年かけての課題かなというふうに思っています。

（関根） その点に関して一言追加させてください。かつての慶應義塾大学二一世紀ＣＯＥ、そしてグローバルＣＯＥにおいて多言語雑誌『Journal of Political Science and Sociology』を刊行した時のノウハウなどが生かされればと思います。

（司会） ありがとうございました。では田上先生、お願いします。

（田上） 何年か前、学会の懇親会でこういうことがありました。僕も身に覚えがありますが、懇親会というのは博士課程の大学院生にとって、職を得るための勝負の場なんです（笑）。活字でしか知らない大先生にお会いして、自分を売り込む場です。そのとき、院生さんの持ちこめる武器が、論文の抜き刷りですよね。それを先生方へ手渡して、自己紹介をしつつ、あわよくば覚えめでたくしてもらおうとするわけです。そこで、私の見た院生さんは、それはそれは分厚い『論究』を現物で配っていた。抜き刷りという「弾薬」が切れたんでしょうね（笑）。「おお、そういった使い道もあるのか」と感じ入りましたけれども、この薄緑色の雑誌が学問の世界で、若い研究者たちによって「名刺」代わりに、ひいては「パスポート」代わりに用いられているのだとすれば、編集にかかわっている者としてとても嬉しく感じます。

（司会） ありがとうございました。皆さん、大変貴重なご意見をちょうだいしてありがとうございました。時間の

関係もありますけれども、これだけはもう少し言っておきたいということがありましたら、どうぞご自由に。よろしいですか。

（関根） 思い出したことが一つあります。『論究』で面白かったのは、昔、ある雑誌で頼まれて、オーストラリア研究関係の論文の一年間の発表状況をレビューしようとした時にほかの雑誌をいくつかレビューしてみたのです。そうしたら『論究』掲載論文がたくさん紹介されていたのでびっくりした覚えがあります（もちろんオーストラリア関連はありませんでした）。なぜそうなんだろうと思っていたら、大学院生が結構新しいテーマで書いていて、お年寄りの研究者には重宝がられたのではないかと思います。論文の質はともかく、とにかく新しいことを何か教えてくれる面白い論文もあるということで、『論究』が意外と見られているんだなということを感じたことがあります。そのよさを今後も生かしていけるような方向で頑張っていければいいなという感じがします。

（司会） ありがとうございました。皆さんのおかげで非常に充実した座談会になったと思います。実は私は本年度で、あと一カ月余りで慶應義塾を定年退職いたします。したがってこの座談会が『論究』編集委員長としても最後の仕事となりました。記念の一〇〇号の時期に編集委員長を務めて、最後にこの大変充実した有意義な座談会の座長を務めることができて、大変幸いであったと思っております。

『論究』の未来を、書き手の院生と査読をする皆さんに、そしてその方々の協働すなわちコラボレーションに託して、これで本日の座談会を終了とさせていただきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。（拍手）

（二〇一五年二月一九日　於法学部第二共同研究室）